

テーマ：医療機関勤務環境マネジメントシステムの活用

■ 医師・医療従事者の働き方改革が、全ての医療機関において、2024年4月よりスタートいたしました。これからは適切な労働管理の定着とともに、医療機関全体の勤務環境の改善を行いながら、地域への医療提供に向けて整えていく必要があります。継続して効果的に勤務環境改善に取り組むために、勤務環境改善マネジメントシステムの導入・活用をお勧めします。

* 各医療機関はどのように進めていったらいいの？

医師・医療従事者の勤務環境改善に向け、医療機関全体での継続的な取組として、現状分析から課題を明確にし、本格的に取り組むを進めるために有用な「勤務環境改善マネジメントシステム」を導入する際は、まず各ステップの全体像を確認します。各ステップとは、方針表明から評価・改善に至るまでの7つのステップを指します。



ステップ1 方針表明	トップによる取組の方針を周知
ステップ2 体制整備	多職種による継続的な体制
ステップ3 現状分析	客観的な分析により課題を明確化
ステップ4 目標設定	ミッション・ビジョン・現状から、目標設定
ステップ5 計画策定	目標達成のための実施事項を決定
ステップ6 取組の実施	1つ1つ着実に継続的な実践
ステップ7 評価・改善	成果を測定し、次のサイクルにつなげる

このシステムで重要なのは、経営トップによる積極的な関与が必要であるということ。そのうえで、多職種で、使命感を持って取り組むチームを結成し、問題意識や危機感を高め、組織内に状況の共有と理解を得る体制を整えます。組織の現状分析と課題の抽出を経て、目標を設定し、短期的な成果を計画的に生み出し、次のサイクルにつなげるように進めていきます。新たな仕組みや制度を習慣化し、文化を醸成して、勤務環境を整えていくというプロセスです。

出典：厚生労働省 医政局 医事課 医師等医療従事者働き方改革推進室資料より

一つの組織の改革は、一筋縄ではいきません。取組みの開始時は「小さな成功・達成」を積み重ねて、進めていき、認知・評価を繰り返します。はじめから達成困難な目標を掲げてしまうと、職員のモチベーションが低下し、取組自体がうまく進まない可能性が生じます。まずは達成しやすいものから取り組みをはじめましょう！

東京都医療勤務環境改善支援センターでは、都内の医療機関が勤務環境改善を目指し、「勤務環境改善マネジメントシステム」を導入する際の支援も担っております。なかなか導入することができない場合や、導入後うまく進められない場合などがございましたら、ご相談ください。

東京都医療勤務環境改善支援センター（以下「勤改センター」といいます。）では、医師の働き方改革のほか、医療機関の課題抽出など、良好な医療勤務環境を目指し、支援をしています。医療機関で不明な点がございましたら、まずは勤改センターへお気軽にお問い合わせください。

東京都医療勤務環境改善支援センター随時相談窓口

☎ 03-6272-9345（平日9時30分から17時30まで）

詳細はこちらから検索！ ⇒

東京都 勤務環境

検索



勤務環境かいぜんサポートナビ